

# 平成31年度和人会事業計画

## 施設目標

ご利用者及びご家族の希望を最大限尊重し、一人ひとりに適したサービスを提供することにより、全ての方々にご満足いただける日常生活の支援に努める。

長期入所稼働率	98%	延べ利用者数	27.185人
短期入所稼働率	91.3%	延べ利用者数	5.332人
通所介護稼働率	83%	延べ利用者数	9.013人を目標とする。

## 介護老人福祉施設

### 1 個別ケア

特別養護老人ホームは居宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化が図られる為、今後より一層の効果的な個別ケアが求められる。

①から④について重点的に取り組んでいきたい。

①ご利用者一人一人に合った質の高いサービスが提供できるよう自己研鑽し、利用者のニーズを把握し、その人の思いを尊重した生活が送れるように支援していく。

②ご利用者がどのような生活をしていきたいのか、ご本人、そのご家族等に礼節をもって信頼関係を築き、ご本人の意思を尊重したケアマネジメントを展開いたします。

③オムツ0、下剤0を目指した取り組み

ご本人に合った排泄プランを立て、オムツや下剤の過度な使用を避け、ご利用者に快適に過ごして頂くと共に、経費削減にもつなげるように努める。

④認知症ケアに関する専門的知識、技術の向上に努め、ご利用者の自立支援、尊厳の維持を図ります。また、行動、心理症状が緩和できるように、ご利用者のその人らしさを大切し、適切なケアを真心こめ丁寧に行います。

### 2 看取り介護

施設入所契約時、ターミナル期にはいった時点で最期の迎え方についてご利用者及びご家族の意向を伺い、看取り介護について説明を行い、同意を得ていく。ご利用者の尊厳が守られ苦痛のない穏やかな最期が迎えられるように多職種で協力し、ご希望に沿ったサービス提供に努めていく。また、職員も不安なく看取りができるように勉強会等実施していく。

### 3 感染症予防と早期発見及び感染拡大を防ぐ

日常の健康管理を行い、ご利用者が穏やかに日々の生活が送れるように看護介護を行っていく。

また、感染症発生予防に努め（予防接種の実施、面会制限等）感染症発症時には、適切な対応を行い感染症の拡大を予防していく。

職員の健康管理の徹底を図り、職員からの感染がないように努める。

### 4 身体拘束をしないケアと事故防止への取り組み

ご利用者に対して、尊厳をもって身体拘束等の行動制限をしないケアを徹底する。やむを得ない場合には身体拘束の3原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし合わせた検討を行う。

ご利用者が安全で安心な生活が継続できるようリスクマネジメントを行い事故防止に努める。日々のケアの中でヒヤリハット報告書を積み上げていくことでその人の特性を把握し、重大な事故を未然に防いでいく。

H30年度に身体拘束マニュアルの改訂、トリアス高齢者虐待防止マニュアルの作成等、新しい取り組みを行った。来年度は新しい取り組みを職員に徹底していき、高齢者の権利擁護に一層努めていく。

### 5 人材育成と意識改革

質の高いサービスの提供・専門的技術・知識の向上を図る為、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得や教育委員会を中心とした施設内研修の充実を図る。外部講師を招き、専門性に特化した研修や今後多様化していく社会情勢に合わせた研修を取り入れていく。また介護の専門性を体系化するため、事例研究、ケーススタディを継続的に行い、施設外の研究発表会へ積極的に発表、参加していく。

## 7 平成 31 年度年間行事・レクリエーション計画

	行事	地域協力機関	レクリエーション
4月			買い物・花見
5月			バラ園
6月			動物園
7月	納涼会	境川保育園	七夕飾りつけ
8月			流しそうめん
9月	敬老会	玉諸保育所	お茶会
10月	運動会	友愛保育園	お茶会
11月			紅葉狩り
12月	忘年会・餅つき	甲府みなみ幼稚園	年賀状作成
1月			おとその会・書初め
2月			節分
3月			雛飾り・イチゴ狩り

## 8 食事サービス

食中毒防止のため大量調理マニュアルにそって安全・安心な食事を提供するとともに、ご利用者の体調や好みに合わせた要望にきめ細かな食事提供を行えるよう、委託給食会社の栄養士・調理師を中心として安定した厨房運営ができるように体制を整える。

地域包括支援センターと連携し、介護保険支援事業や家族介護教室、またデイサービスでの集団栄養指導などへの参画を行う。

災害・非常時にもご利用者が安心して過ごすことができるよう、福祉避難所も想定した非常食の備蓄・食事関連備品等の整備に努める。

食中毒 0件

非常食 200人分を5日間(15食分)備蓄

介護保険支援事業・ご家族介護教室 年1回

デイサービス栄養指導 年12回

を実現する。

## 9 ボランティア活動の推進

地域貢献事業の一環として、地域イベント、清掃活動等の奉仕活動に取り組んできた。今後は配食サービス、付き添いサービス等新しい事にも取り組んでいき、より一層地域に貢献できるように取り組んで行く。

## 10 その他

利用者の皆様が心豊かに生活していただけるよう、施設ボランティアの皆さまにご協力頂き、傾聴を主とした支援を行う。

H30年度は介護記録システムの導入により、記録に係る作業を減らすことが出来た。しかし記録の残し方に対するアプローチに課題があるので職員間で話し合い利用者サービスの質の向上を目指す。また記録作業が減った時間を利用者に関わる時間に充て利用者サービスの質の向上に取り組んでいく。

## トリアスデイサービスセンター

### 1 利用者数の確保

ケアマネや地域包括支援センターとも連携をとり難しい対応を必要とする利用者にもきめこまかい対応をしていく。会議も必ず参加して営業活動も積極的に足を運んでいき顔が見える関係を強化していきます。ケアマネ、家族からも信頼される施設にして、一日平均利用者数(月～土曜)、27名以上目指す。日曜日も利用者数25名を目指し、年間9,013人以上を目指していく。

### 2 利用者様の自立支援の実践

いつまでも在宅生活が行えるように本人が持っている能力を十分に使える、潜在能力は引き出して活用出来るように自立の維持、改善に努め体調を整え活動性を上げ意欲や活力を取り戻すことができるように支援していく。ご家族に対しては在宅生活を続けることの橋渡しの役割として家族介護の負担軽減を図れるようにする。

### 3 レクリエーションの充実

利用者様が楽しんで頂けるよう外部ボランティアの協力も得て充実したメニューレクリエーションになっている。利用者様は高齢者だけでなく若年齢、身体障害者、知的障害の方々などの利用も多くなってきた。個別のニーズに対応出来るように計画していく。

また職員も外部研修、他の施設など見学に行きデイのレクリエーションがより充実するように努めていく。

## 甲府市南東地域包括支援センター

2019年4月から甲府市は中核都市として保健所の専門的な機能が一体化する。そのため、連携強化が図られ、地域に住む住民を丸ごと、切れ目のない支援やスピーディーな対応が期待される。また、平成30年7月に「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化」による全国統一の事業評価や中核都市に移行に伴う虐待マニュアルの変更もあり、平成31年度は実施の年である。

当包括では、甲府市高齢者支援計画に基づき、引き続き住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを目指す。さらに、元気な高齢者が社会的役割を担うことで、高齢者自身の生きがいや介護予防や閉じこもり防止につなげ、「支えられる側」から「支える側」として地域や社会の活動に参加し、能力が発揮できるような地域づくりを行う。

また、職員を確保できるように、包括内の勤務環境の整備や人材育成に努める。

### 1 地域包括ケア体制の深化・推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、自立支援型地域ケア会議など個別の地域ケア会議を意識して6回以上開催する。その分析から、地域課題を抽出し、地域とともに問題解決に向け、協働していく。

### 2 介護予防ケアマネジメント業務

元気アップチェックにより把握された生活機能低下のある方の高齢者への訪問を70%以上行い、住民の健康や生活機能の維持向上に励む。また、介護予防の普及を今井整形外科などと協力しながら実施する。

### 3 総合相談支援業務

年度初めに総合相談分析・地域課題把握を行い、地区組織の会合や機関紙を通し、地域へフィードバックする。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネ交流会や一人居宅交流会を年に3回以上開催する。

### 5 権利擁護業務

エリア内の介護支援専門員と連携を図り、虐待予防・早期発見・介護者の孤立予防を図る。

### 6 認知症施策推進事業・認知症高齢者見守り事業

オレンジカフェの普及啓発をし、活用できる場と支援していく。

### 7 家族介護支援事業

家族介護教室開催を年 1 回以上開催する。

8 配食サービス調査業務

配食サービスにつなげ、地域支援の強化を図る。

9 地域包括支援センターの機能や役割の周知

わかりやすく、興味を持てるような機関誌を年 6 回発行し、地域包括支援センターの周知を図る。

10 地域密着型サービス事業への支援業務

事業所が地域と連携をし、地域に密着した開かれたサービス事業所となるよう支援する。

## 居宅介護支援事業所 事業計画

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限り自宅において、個人の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにしていく。

事業者内での職員増を受け特定事業所加算Ⅱを新たに算定している。医療と介護の連携で切れ目のない支援が受けられるよう特定事業所としての役割を果たしていく。

### 1 在宅生活継続への支援

デイサービス・ショートステイ・包括支援センターなど法人内の連携を強化し、スムーズなサービス提供ができるようにする。

甲府市周辺在住のケースも含め受け入れを積極的に行っていく。目標数値として月120件。

### 2 関係機関との連携と協働

利用者の心身状況、その置かれている環境に応じて、適切なサービスが総合的かつ効果的に提供されるように配慮する。

終末期となっても在宅での生活が継続できるよう主治医や医療機関と連携を密に取り合い、きめ細かく適切なサービスを提供する。

### 3 利用者の尊厳を守る

居宅介護支援の提供にあっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、当人に適切なサービスが提供されるよう支援する。

### 4 特定事業所としての責務を果たす。

対人援助職としての専門性を磨き利用者に還元するために、計画的な研修計画を立て自己研鑽していく。また、他事業所とも協力し事例検討会をしていく。そのなかで地域課題のヒントを見つけていく。

24時間体制を確立し、支援困難ケースも積極的に受け入れていく。